

## 山口大学医学部附属病院「薬剤師」募集要領

1. 所 属 : 医学部附属病院薬剤部
2. 募 集 職 種 : 薬剤師
3. 募 集 人 員 : 若干名
4. 雇 用 期 間 : 令和8年4月1日  
 ※採用日から3年間の任期付常勤職員として採用します。  
 ※任期満了時において、勤務成績等の評価を行い良好な場合は、新たに任期の無い常勤職員での雇用となります。
5. 勤 務 地 : 宇部市南小串1-1-1
6. 業 務 内 容 : 薬剤部における薬剤師業務
7. 応 募 資 格 : 薬剤師免許取得者 又は 薬剤師免許取得見込者(令和8年度春)
8. 勤 務 時 間 : 平均1週38時間45分勤務 4週間単位の変形労働時間制(休日は4週間に8日)  
 8:30～17:15(休憩12:00～13:00) 月に1日程度宿直あり  
 ※基本的に土日祝日が休日ですが、シフトにより月に1～2日程度、月～金に休日が割り振られます。
9. 給 与 等 : ① 基本給 : 大学6卒(244,400円) ※令和7年4月現在  
 ※免許取得後の経験は、規則により基本給に加算される場合があります。  
 ② 昇給 : 年1回(毎年1月1日に前1年間の勤務成績に応じて昇給)  
 ③ 諸手当 : 通勤手当、住居手当、扶養手当(支給要件に該当する場合)  
 ④ 宿直手当 : 6,100円/回 ※令和7年4月現在  
 ⑤ 賞与 : 有(6月期と12月期に支給、年間4.54月分)  
 支給率は在籍期間により異なる  
 ⑥ 退職手当 : 有(支給要件に該当する場合)  
 任期満了時(新たに任期の無い常勤職員としての雇用となる場合も含む)及び途中退職時において支給があります。  
 また、任期無常勤職員移行後から実際の退職までの退職手当が支給されます。  
 ⑦ 時間外勤務手当 : 有(時間外勤務を命じた場合)
10. 休 暇 等 : ① 年次休暇 : 雇用時(4月1日)に20日付与されます。残日数は20日を限度として翌年に繰り越され、  
 毎年4月1日に新たに20日が付与されます。(最大40日)  
 ② 特別有給休暇 : マイホリデー(※本学独自の休暇(毎年4月1日に6日付与))  
 病気休暇、忌引休暇、結婚休暇、ボランティア休暇、産前産後休暇、母性健康管理休暇、  
 介護休暇、看護休暇、学校行事休暇 等  
 ※国立大学法人山口大学常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則による
11. 休 業 等 : 育児休業、介護休業、病気休職 等
12. 加 入 保 険 : 共済保険(医療、休業・災害給付等)・共済年金・雇用保険・労災保険  
 各種保険には必ず加入し、保険料は毎月の給与から天引きされます。
13. 福 利 厚 生 : 学生食堂、図書館、院内カフェ、院内コンビニエンスストア、院内保育、駐車場 等  
 ※駐車場利用については「18.その他③」に記載
14. 選 考 方 法 : 提出書類による一次選考を行い、可否を通知します。  
 一次選考合格者には二次選考(筆記及び面接)を行います。  
 二次選考実施日: 令和7年6月9日(月) ※試験会場等の詳細は一次選考合格者に後日連絡します。  
 ①筆記試験 (医療薬学、小論文) < 10時00分～11時30分>  
 ②面接試験 < 13時00分～ >
15. 応 募 書 類 : 1、履歴書(押印、写真添付のこと。学歴は高校入学から記入してください。) ※様式有り  
 2、卒業証明書(卒業証書の写しでも可) 又は 卒業見込証明書  
 3、成績証明書(薬剤師免許に係る大学等在学時のもの)  
 4、薬剤師免許証の写し(取得者のみ)  
応募締切は令和7年5月26日(月)17時必着  
 封筒の表面に「**令和8年度薬剤師応募書類在中**」と朱書きの上、郵送してください。
16. 提 出 先 : 〒755-8505 山口県宇部市南小串1-1-1  
 山口大学医学部総務課人事係  
 TEL: 0836-22-2015  
 E-mail: me203@yamaguchi-u.ac.jp
17. 募 集 者 名 称 : 国立大学法人山口大学
18. そ の 他 : ① 試用期間 : 無  
 ② 給与は当月の21日に支給されます。21日が土日祝日の場合はその直前の休日等でない日に支給されます。  
 ③ 車での通勤を希望される場合、大学駐車場の利用は住居から大学までが片道4km以上の場合に限ります。  
 駐車料は月額1,000円で年間前払いです。  
 ④ 面接来学時の費用については、自己負担となります。  
 ⑤ 応募書類は、返却いたしません。あらかじめ、ご了承ください。  
 応募書類により取得する個人情報については、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続若しくは統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。  
 ⑥ 上記の雇用条件は令和7年4月現在のものです。  
 ⑦ 勤続20年を迎えた職員には永年勤続表彰があります。(令和5年度受表彰者:4名、令和6年度受表彰者:1名)